

第 80 号議案

神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例の一部を改正する条例の件
神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例の一部を改正する条例を次のよう
に制定する。

令和 6 年 11 月 27 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例の一部を改正する条例
神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例（平成 30 年 3 月 条例第 21 号）の一
部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第 1 号及び
第 2 号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は
太線の表示部分（以下第 1 号及び第 3 号において「改正後部分」という。）につ
いては、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分
を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
（個人の市民税の均等割の税率の特 例） 第 9 条 [略] 2 平成 31 年度から <u>令和 9 年度</u> までの 各年度分の個人の市民税に係る均等 割の税率は、神戸市市税条例（昭和 25 年 8 月 条例第 199 号）第 21 条第 1 項の 規定にかかわらず、同項に規定する 額に 400 円を加算した額とする。 3、4 [略]	（個人の市民税の均等割の税率の特 例） 第 9 条 [略] 2 平成 31 年度から <u>令和 6 年度</u> までの 各年度分の個人の市民税に係る均等 割の税率は、神戸市市税条例（昭和 25 年 8 月 条例第 199 号）第 21 条第 1 項の 規定にかかわらず、同項に規定する 額に 400 円を加算した額とする。 3、4 [略]

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

理 由

認知症の人にやさしいまちづくりを推進するに当たり、条例を改正する必要があるため。

認知症神戸モデル 第3期（令和7年度～9年度）の方向性

1. 認知症神戸モデルの実績・現状

(1) 実績（概要）

《診断助成制度》

- ・ 認知機能検診（第1段階）受診者数：80,378人（令和6年9月末累計）
- ・ 認知機能精密検査（第2段階）受診者数：17,700人（令和6年9月末累計）

《事故救済制度》

- ・ 支給件数：57件（給付金20件、賠償責任保険37件）（令和6年9月末時点）
- ・ 賠償責任保険加入者数：12,132人（令和6年9月末累計）

(2) 制度評価

- ・ 診断助成制度・事故救済制度ともに多くの方に利用いただいている。
- ・ 診断助成制度と事故救済制度を組み合わせることで、早期受診や、認知症の方やご家族の安心、認知症の普及啓発にも繋がっている。
- ・ 「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会」においても「認知症神戸モデルを引き続き実施すべきである」との意見をいただいている。

2. 認知症をめぐる課題

(1) 新薬対応による診断費用の増加

令和5年12月に認知症新薬（レカネマブ）の保険適用が開始され、本年11月には別の新薬（ドナネマブ）が保険適用された。投与対象かどうかの診断に、従来に比べ精密な検査が必要となる。

(2) 認知症行方不明者の増加

認知症の行方不明者が全国的に増加している中、高齢者の見守りや行方不明者の早期発見に向けた取り組みや支援の拡充が求められている。

3. 第3期（令和7～9年度）の方向性

(1) 認知症神戸モデルの継続実施

- ・ 制度の根幹である、診断助成制度と事故救済制度を組み合わせ実施し、その財源に個人市民税均等割の上乗せ（個人市民税均等割1人あたり年400円）を充てる仕組みは継続実施する。
- ・ 引き続き、受診券の一斉送付等による受診勧奨を行う。

(2) 時代に合わせた新たな取り組みの実施

ア 認知症新薬への対応

- ・ 「認知症新薬にも対応した認知症神戸モデル」として、認知症新薬が投与対象かどうかを含む診断に係る検査費用を全額助成の対象とする（令和6年4月より実施。薬代を含む治療費は対象外）。

イ 認知症高齢者の行方不明対策

- ・GPS サービスを利用しやすくするため、月額利用料の負担軽減や、より小型の端末など複数のGPS 端末を選択肢として提供する。
- ・衣服等に貼り付け、行方不明時の身元確認に繋げる「みまもりシール」を新たに導入し、認知症と診断された方で希望する方に配布する。

《みまもりシール（例）》



- ・発見者がQR コードを読み取ると、警察の連絡先が表示される
- ・警察にシールに記載の登録番号を伝えると、身元が判明する仕組み

4. 認知症神戸モデルの収支見通し

(1) 第1・2期の収支（第2期は推計）

	第1期計 (R1～R3)	第2期計 (R4～R6)	累計
診断助成制度	501	547	
事故救済制度	253	161	
歳出計	754	708	
歳入	866	864	
歳入－歳出	112	156	268

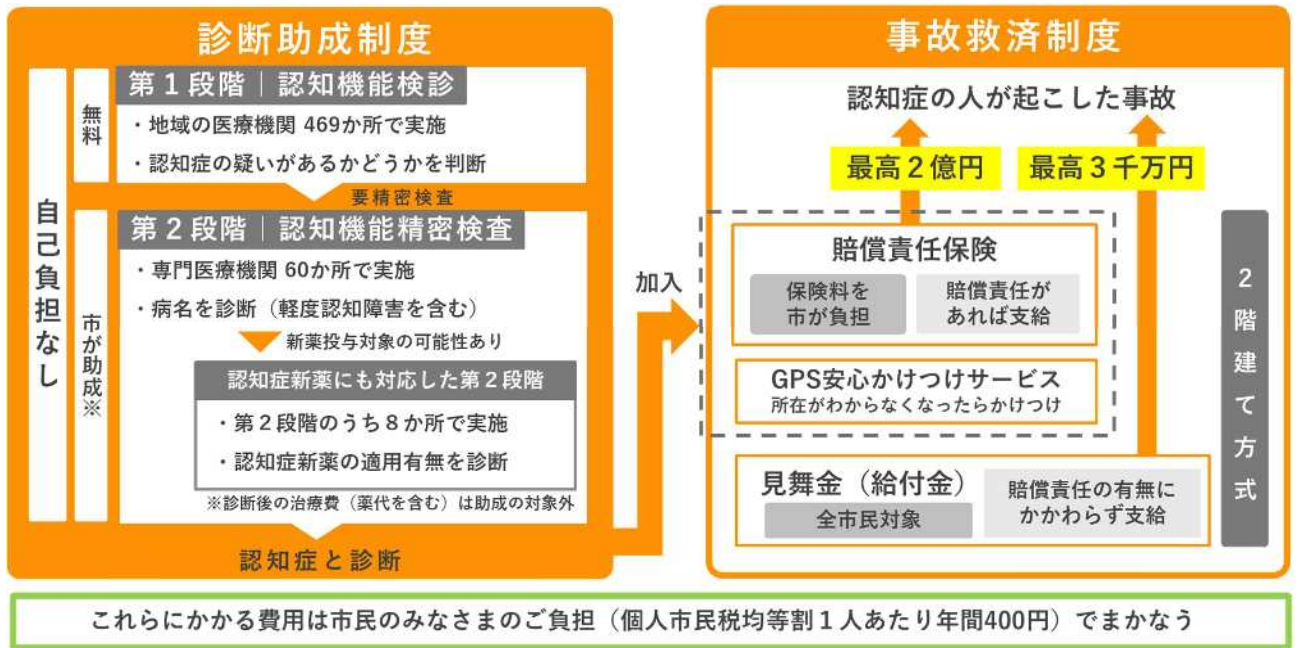
(2) 第3期の収支（概算）

	第3期計 (R7～R9)
診断助成制度	749
事故救済制度	266
歳出計	1,015
歳入	876
歳入－歳出	△139

※単位：百万円

【参考】認知症神戸モデルの概要・実施状況

■認知症神戸モデルの概要



■診断助成制度

《実施状況》

○認知機能検診（第1段階）受診者数：80,378人（令和6年9月末まで）

結果内訳		
・要精密検査	認知症の疑いあり	20,419人（25.4%）
	新薬適用の可能性あり	123人（0.2%）
・認知症の疑いなし		59,836人（74.4%）

○認知機能精密検査（第2段階）受診者数：17,700人（令和6年9月末まで）

結果内訳		
・認知症		10,045人（56.8%）
・MC I		5,108人（28.9%）
・認知症でない		2,547人（14.3%）

○認知症新薬にも対応した第2段階受診者数：38人（令和6年4月～9月末まで）

・新薬の投与対象	19人（50.0%）
・新薬の投与対象外	19人（50.0%）

■事故救済制度

《支給状況》（令和6年9月末まで）

	支給件数	支給種別	支給金額計
給付金	20件	物損15件・人身5件	18,170,169円
賠償責任保険	37件	物損35件・人身2件	6,252,955円
計	57件	物損50件・人身7件	24,423,124円

上記のほか、傷害死亡・後遺障害で2件・2,000,000円支給

※賠償責任保険の加入者数12,132人（令和6年9月末累計）

※GPS安心かけつけサービス契約者数403人（令和6年9月末累計）